令和7年度 学校給食費 月額

【児童・生徒】

標準	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
	5月26日	6月25日	7月25日	8月25日	10月27日	11月25日	1月26日	2月25日	3月25日
小学校	6,900	6,900	6,900	6,900	5,200	6,900	6,900	6,900	
特別支援学校(小学部)	7,100	7,100	7,100	7,100	5,300	7,100	7,100	7,100	年間回数
中学校	8,100	8,100	8,100	8,100	5,700	8,100	8,100	8,100	中間回数 による精
スクールランチ校	1 200	1,300	1,300	1,300	5,700	0 100	0 100	8,100	
(高志中等前期を含む)	1,300	1,300	1,300	1,500	3,700	8,100	8,100	0,100	异似
特別支援学校(中学部)	8,400	8,400	8,400	8,400	5,900	8,400	8,400	8,400	

食物アレルギー等によ	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
り牛乳のみ停止	5月26日	6月25日	7月25日	8月25日	10月27日	11月25日	1月26日	2月25日	3月25日
小学校	5,600	5,600	5,600	5,600	3,900	5,600	5,600	5,600	
特別支援学校(小学部)	5,900	5,900	5,900	5,900	4,100	5,900	5,900	5,900	年間回数
中学校	6,900	6,900	6,900	6,900	4,500	6,900	6,900	6,900	による精
スクールランチ校 (高志中等前期を含む)	0	0	0	0	4,500	6,900	6,900	6,900	算額
特別支援学校(中学部)	7,200	7,200	7,200	7,200	4,700	7,200	7,200	7,200	

食物アレルギー等によ	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
り牛乳のみ提供	5月26日	6月25日	7月25日	8月25日	10月27日	11月25日	1月26日	2月25日	3月25日
小学校	1,300	1,300	1,300	1,300	0	0	1,300	1,300	
特別支援学校(小学部)	1,300	1,300	1,300	1,300	0	0	1,300	1,300	年間回数
中学校	1,300	1,300	1,300	1,300	0	0	1,300	1,300	による精
スクールランチ校 (高志中等前期を含む)	1,300	1,300	1,300	1,300	0	0	1,300	1,300	算額
特別支援学校(中学部)	1,300	1,300	1,300	1,300	0	0	1,300	1,300	

【教職員】

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
	5月26日	6月25日	7月25日	8月25日	10月27日	11月25日	1月26日	2月25日	3月25日
小学校	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	
特別支援学校(小学部)	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	年間回数
中学校	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400	による精
スクールランチ校	1,600	1,600	1,600	1,600	8,400	8,400	8,400	8,400	
(高志中等前期を含む)	1,000	1,000	1,000	1,000	0,400	0,400	0,400	0,400	并识
特別支援学校(中学部)	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	

^{※ 8}月に給食がなかった(夏休み明けの給食開始が9月から)など、1回も給食がない月がある学校の場合は上記と異なります。

[※] 転出入や一定以上の欠食期間がある方などは、上記によらず、回数毎での請求額となる場合があります。いずれの場合でも、年間 (喫食期間)の必要納付額は同じです。